

●東京都環境物品等調達方針(公共工事)改定の概要

| 現行 |
|---|
| ・鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等の有害金属類を添加していない塗料であって、VOC含有量1%以下(鉄部用は5%以下)の水性塗料であること。 <u>(建築物内装用に限る。)</u> |
| ・鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等の有害金属類を添加していない塗料であって、粉体・無溶剤系塗料、水性塗料、もしくはVOC含有量が30%以下の低VOC塗料(溶剤系)であること。 <u>(建築物外装用に限る。)</u> |



| 改正案 |
|---|
| ・鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等の有害金属類を添加していない塗料であって、VOC含有量1%以下(鉄部用は5%以下)の水性塗料であること。 <u>(建築物内装用に限る。)</u> |
| ・鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等の有害金属類を添加していない塗料であって、粉体・無溶剤系塗料、もしくは水性塗料であること。 <u>(建築物外装用に限る。)</u> |
| ・鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等の有害金属類を添加していない塗料であって、粉体・無溶剤系塗料、水性塗料、もしくはVOC含有量が30%以下の低VOC塗料(溶剤系)であること。 <u>(構造物用に限る。)</u> |

変更なし

①粉体・無溶剤系
②水性
の2種に限定

新設